

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度青写真 焼付等作業の単価 契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	① 九州ドキュメントサービス 協同組合 福岡県福岡市博多区呉服 町2-37 ② (株)岩田企画 福岡県福岡市博多区博多 駅南6-4-1 ③ (株)メディアクリエート 福岡市博多区博多駅前2- 19-17	業務運営上複数の相手方 と契約を締結する必要が あるが、独立行政法人鉄 道建設・運輸施設整備支 援機構契約事務規程(平 成15年10月機構規程第78 号、以降「契約事務規程」 という。)第39条第1項第4 号の規定を適用し、最低 価格をもって左記の3者と 随意契約を締結したもの である。	非公表	図面折り A0 30.8円/枚 外	—	—				単価契約 予定総額 3,605,063円
JR武雄温泉駅の 対面乗換による運 動改修工事の施行 委託(令和3年度実 施協定)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	90,057,000	—	—				
熊本総合車両所に おける設備増強工 事に関する基本協 定書(変更第4回) 及び令和3年度実 施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	2,691,218,000	—	—				
武雄温泉駅改修の 施行委託に関する 基本協定(変更第3 回)及び2021年度 実施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	22,723,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
九州新幹線(武雄 温泉・長崎間)の建 設に伴う速度向上 試験のPQ軸測定 設備製作他の施行 に関する基本協定 及び令和3年度実 施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	52,999,100	—	—				
建設工事に伴う新 大村(仮称)駅の施 行委託に関する令 和3年度実施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	3,720,000	—	—				
佐世保線肥前山 口・武雄温泉間複 線化工事の施行委 託に関する令和3 年度実施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	3,663,358,000	—	—				
建設工事用資材 (レール他)の調達 委託協定に基づく 令和3年度実施協 定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	時価に比べて著しく有利 な価格をもって契約をす ることができる見込みがあ るため、契約事務規程第38 条第1項第3号オの規定を 適用し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,251,093,767	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
九州新幹線(武雄 温泉・長崎間)建設 に伴う鉄道電話中 継線用回線構築工 事の施行委託に関 する基本協定及び 令和3年度実施協 定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	20,063,000	—	—				
諫早駅の施行委託 に関する令和3年 度実施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	91,470,000	—	—				
九州新幹線(武・長 間)長崎駅新築工 事の施行委託に関 する令和3年度実 施協定の締結	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	24,334,000	—	—				
宇都高架橋工事の 施行委託に関する 令和3年度実施協 定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	164,547,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
博多総合指令所設 備改良工事の施行 委託に関する令和 3年度実施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	2,009,167,000	—	—				
工事中機械装置保 管場所の土地使用 料の支払い(令和3 年度分)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	三池港物流(株) 福岡県大牟田市新港町1	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,123,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,644,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)吉次商事 福岡県大野城市上大利4- 12-21	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	2,496,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	816,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(独)都市再生機構 福岡県福岡市中央区長浜 2-2-4	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	18,484,800	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)共立メンテナンス 東京都千代田区外神田2- 18-8	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	5,855,100	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)アイビー 福岡県福岡市中央区荒戸 3-4-20	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	7,200,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	光が丘興産(株) 東京都練馬区高松5-8-20	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	3,778,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	4,802,500	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(有)ピア 福岡県福岡市博多区東比 恵3-23-1-201	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	4,705,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,500,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,393,750	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	840,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)大黒屋 長崎県大村市水主町2- 623-1	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	864,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	ジスコ不動産(株) 長崎県諫早市永昌町4-26	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	3,534,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	大和リビングマネジメント (株) 東京都江東区有明3-7-18	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	4,291,200	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(有)シグマTMY 長崎県長崎市平野町19-5	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	960,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(有)松恵 長崎県長崎市勝山町7	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	960,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)TAS 長崎県諫早市八天町1-11	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	960,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	5,613,290	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,440,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(有)立川商事 佐賀県伊万里市木須町602	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,440,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	2,088,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,440,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,440,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	プラス・ドゥ・カネガエ(株) 長崎県長崎市古川町6-34	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	2,220,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)ナオツカ企画 長崎県長崎市戸町2-203- 39	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,440,000	—	—				
令和3年度借上宿 舎の賃貸借契約の 継続及び借料等の 支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外との契 約はできないことから、契 約事務規程第38条第1号 エを適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,440,000	—	—				
借上宿舎賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,143,500	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)三城 東京都杉並区高円寺南4- 45-4	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,109,200	—	—				
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	998,500	—	—				
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,221,000	—	—				
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(有)シグマTMY 長崎県長崎市平野町19-5	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,147,350	—	—				
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(独)都市再生機構 福岡県福岡市中央区長浜 2-2-4	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	841,200	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)大原老舗福岡 福岡県福岡市中央区大手 門2-2-1	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,177,000	—	—				
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,133,900	—	—				
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,395,700	—	—				
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,000,500	—	—				
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)パピルスV 福岡県福岡市中央区大名 2-4-38	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	938,300	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)共立メンテナンス 東京都千代田区外神田2- 18-8	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	919,000	—	—				
令和3年度IP-VP N(ネットワーク)回線使 用料	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	ソフトバンク(株) 東京都港区東新橋1-9-1	使用中のネットワーク回線 の継続契約であり、左記 の者以外に履行させるこ とが不利であるため、契 約事務規程第38条第1項 第3号アの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	8,642,964	—	—				
箱崎倉庫の賃貸借 契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	JR九州商事(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前2-17-1	使用中の倉庫の継続契約 であり、左記の者以外で は契約の目的を達するこ とができないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意 契約を締結したものであ る。	非公表	5,649,600	—	—				
北方倉庫の賃貸借 契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	JR九州商事(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前2-17-1	使用中の倉庫の継続契約 であり、左記の者以外で は契約の目的を達するこ とができないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意 契約を締結したものであ る。	非公表	990,000	—	—				
長崎鉄道建設所 (会議室)の賃貸借 契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(有)バンボナール・システム 長崎県長崎市幸町6-7	入居中の事務所の継続契 約であり、左記の者以外 では契約の目的を達する ことができないため、契約 事務規程第38条第1項第 1号エの規定を適用し、随 意契約を締結したもので ある。	非公表	4,266,588	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和3年度の経費 等所要額見込み	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)シティビル 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-23-22	事務所賃貸借契約によ り、ビル所有者以外との契 約が許されていないことか ら、契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	3,380,000	—	—				
令和3年度の経費 等所要額見込み	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	西日本電信電話(株) 大阪府大阪市中央区馬場 町3-15	電気通信事業法に規定す る電気通信事業者から供 給を受ける長期の継続的 供給契約であるため、契 約事務規程第38条第1項 第1号ウの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	3,530,000	—	—				
令和3年度の経費 等所要額見込み	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	西日本高速道路(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅東3-13-15	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	3,353,000	—	—				
長崎鉄道建設所 (駐車場)賃貸借契 約の締結	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)ランドトラスト 長崎県長崎市旭町5-1	使用中の駐車場の継続契 約であり、左記の者以外 では契約の目的を達する ことができないため、契約 事務規程第38条第1項第 1号エの規定を適用し、随 意契約を締結したもので ある。	非公表	1,075,536	—	—				
局事務室の清掃委 託契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	東京美装興業(株) 東京都新宿区西新宿6丁目 24番1号	ビル所有者が清掃事業者 をしているため、契約事務 規程第38条第1項第1号エ の規定を適用し、随意契 約を締結したものである。	非公表	9,098,760	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
長崎鉄道建設所の 賃貸借契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(株)ランドトラスト 長崎県長崎市旭町5-1	入居中の事務所の継続契 約であり、左記の者以外 では契約の目的を達する ことができないため、契約 事務規程第38条第1項第 1号エの規定を適用し、随 意契約を締結したもので ある。	非公表	8,646,000	—	—				
武雄鉄道建設所敷 地の賃貸借契約の 継続及び借地料の 支払い(令和3年度 分)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	九州電力送配電(株) 福岡県福岡市中央区渡辺 通2丁目1番82号	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	4,143,600	—	—				
大村鉄道建設所敷 地の使用許可に伴 う借地料の支払い (令和3年度分)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	大村市 長崎県大村市玖島1丁目25 番地	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,780,946	—	—				
武雄鉄道軌道建設 所及び武雄鉄道建 築建設所敷地の賃 貸借契約の継続及 び借地料の支払い (令和3年度)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	武雄市 佐賀県武雄市武雄町大字 昭和1番地1	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	2,555,700	—	—				
諫早鉄道軌道建設 所及び諫早鉄道建 築建設所敷地の賃 貸借契約の継続及 び借地料の支払い (令和3年度)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	諫早市 長崎県諫早市東小路町7-1	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,406,336	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
5k500m・11k500m 間の借地料支払い (大町町・武雄市 令和3年度分)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,231,848	—	—				
5k500m・11k500m 間の借地料支払い (大町町・武雄市 令和3年度分)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,408,920	—	—				
登記情報サービス の支払い	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	(一財)民事法務協会 東京都千代田区内神田1- 13-7	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,200,000	—	—				
令和3年度 45km840m～ 45km920m付近の 土地賃貸借契約に 係る借地料の支払 い(諫早市宇都町 地区)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月1日	個人	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	3,283,238	—	—				
九州新幹線(武雄 温泉・長崎間)にお ける対震列車防護 システム構築に伴 う既存システム改 修工事の施行委託 に関する令和3年 度実施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月9日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	67,892,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
嬉野温泉駅における上水道利用加入金の支払い	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月13日	佐賀西部広域水道企業団 佐賀県佐賀市久保田町大字徳万1869	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,507,000	—	—				
借上宿舍賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年4月15日	個人	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	868,617	—	—				
借上宿舍賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年5月1日	個人	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	837,950	—	—				
借上宿舍賃貸借契約の締結および借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年5月1日	(株)Alexm 佐賀県唐津市浜玉町浜崎 2340-1	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,235,500	—	—				
借上宿舍賃貸借契約の締結及び借料等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年6月1日	個人	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,017,700	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
借上宿舍賃貸借契 約の締結及び借料 等の支出	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年6月1日	個人	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	922,000	—	—				
不整形地盤箇所の 耐震設計合理化に 関する研究業務 (令和3年度)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年6月11日	(公財)鉄道総合技術研究 所 東京都国分寺市光町2-8- 38	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	5,984,000	—	—	公財	国所管	1	
携帯電話トンネル 内不感知対策で貸 付した工事用機械 装置の不具合対応	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年7月6日	(公社)移動通信基盤整備 協会 東京都千代田区永田町2- 14-2	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,288,100	—	—	公社	国所管	1	
建設工事に伴う水 道利用加入金の支 払い(大村車両基 地)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年7月16日	大村市 長崎県大村市玖島1丁目25 番地	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,166,000	—	—				
武雄温泉駅行政諸 検査の受検等業務 委託契約書の締結	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年8月4日	前田建設工業(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅東2-14-1	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号オの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	12,100,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
九州新幹線(新八 代・鹿児島中央間) 逆L型防音壁天井 板落下防止対策工 事の施行委託	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年8月23日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	25,978,000	—	—				
共用型モバイル端末 (iPad)九州新幹線 建設局10台の契約 更新	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年8月25日	ソフトバンク(株) 東京都港区東新橋1-9-1	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号オの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,066,318	—	—				
武雄温泉駅仮設電 源における電気料 金の支払い	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年8月31日	九州電力(株) 福岡県福岡市中央区渡辺 通2丁目1-82	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	3,000,000	—	—				
「九州新幹線(西九 州)、嬉野温泉駅行 政諸検査の受検等 業務委託契約書」 の締結	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年9月9日	鹿島建設(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-12-10	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	8,679,000	—	—				
九州新幹線(西九 州)、トンネル点検 用高所作業車の賃 貸借その2契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年9月22日	(株)レンタルのニッケン 東京都千代田区永田町2- 14-2	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,507,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
新幹線防振直結軌 道の振動低減効果 の研究(令和3年 度)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年10月26日	(公財)鉄道総合技術研究 所 東京都国分寺市光町2-8- 38	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	7,403,000	—	—	公財	国所管	1	
レール削正車貸付 に関する契約書の 締結	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年11月5日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	左記以外の者では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号エの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	99,590,672	—	—				
九州新幹線(武雄 温泉・長崎間)建設 に伴う武雄温泉駅 屋外通路床工事の 施行委託に関する 実施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年11月9日	武雄市 佐賀県武雄市武雄町大字 昭和1番地1	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	2,035,000	—	—				
九州新幹線(西九 州)、速度向上試験 他	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年11月25日	(公財)鉄道総合技術研究 所 東京都国分寺市光町2-8- 38	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結し たものである。	非公表	27,500,000	—	—	公財	国所管	1	

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
九州新幹線(武雄 温泉・長崎間)建設 に伴う博多総合指 令所建物の増築及 び模様替工事の施 行委託に関する令 和3年度実施協定	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年11月30日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	1,500,000	—	—				
九州新幹線(新八 代・鹿児島中央間) 第1今泉T坑内湧水 流末排水路仮付替 工事の施行委託	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和3年12月21日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	8,725,000	—	—				
九州新幹線(武・長 間)武雄温泉駅外4 駅における点字サ イン等の監修に関 する協定書	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年1月11日	社会福祉法人日本点字図 書館	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	1,032,000	—	—				
西九州新幹線(武・ 長間)における門扉 錠等の設置	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年1月18日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結した ものである。	非公表	5,908,540	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
工食用自動車の賃 貸借契約の更新 (4)F車	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月1日	(株)トヨタレンタリース神奈 川 神奈川県横浜市神奈川区 栄町7-1	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号オの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,267,200	—	—				
工食用自動車の賃 貸借契約の更新 (4)G車	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月1日	(株)トヨタレンタリース神奈 川 神奈川県横浜市神奈川区 栄町7-1	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号オの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,267,200	—	—				
工食用自動車の賃 貸借契約の更新 (1・2号車)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月1日	トヨタモビリティサービス(株) 東京都中央区日本橋浜町 2-12-4	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号オの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,003,200	—	—				
工食用自動車の賃 貸借契約の更新 (3・4号車)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月1日	トヨタモビリティサービス(株) 東京都中央区日本橋浜町 2-12-4	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号オの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	2,935,680	—	—				
工食用自動車の賃 貸借契約の更新 (5・6号車)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月1日	トヨタモビリティサービス(株) 東京都中央区日本橋浜町 2-12-4	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号オの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	2,778,600	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
工事用自動車の賃 借契約の更新 (8・9号車)	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月1日	トヨタモビリティサービス(株) 東京都中央区日本橋浜町 2-12-4	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号オの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	2,581,920	—	—				
九州新幹線(博多・ 新八代間)鉄道施 設の撤去及び復旧 工事の施行委託	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月8日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	本契約は契約の相手方の 営業線内において施行す るものであり、新幹線の運 転上の安全に密接に関連 することから、契約の相手 方以外では本契約の目的 を達することができないた め、契約事務規程第38条 第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したもの である。	非公表	1,013,571,000	—	—				
確認車貸付に関す る契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月14日	九州旅客鉄道(株) 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-25-21	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結し たものである。	非公表	11,927,454	—	—				
局事務室の賃貸借 契約	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月31日	(株)シティビル 福岡県福岡市博多区博多 駅前3丁目23-22	入居中の事務所の継続契 約であり、左記の者以外 では契約の目的を達する ことができないため、契約 事務規程第38条第1項第 1号エの規定を適用し、随 意契約を締結したもので ある。	非公表	140,413,944	—	—				
乗用自動車の賃貸 借契約の更新	契約担当役 九州新幹線建設局長 瓜生 良知 福岡県福岡市博多区 祇園町2番1号	令和4年3月1日	(株)トヨタレンタリース博多 福岡県福岡市東光1-6-13	左記の者以外では契約の 目的を達することができな いため、契約事務規程第 38条第1項第1号オの規定 を適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	871,200	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。